

新型コロナウイルス感染症に関連する情報

ツイート

ページ番号 1027184 印刷

(略)

次の場所を訪れた方で、症状のある方及び事業所からの連絡で指示のあった方は、相談窓口までご相談ください。

- 3月7日（土曜日）、8日（日曜日）、12日（木曜日）
メルセデス・ベンツ和歌山（和歌山市毛見1535-3）の1階ショールーム

市の相談窓口

新型コロナウイルス感染症相談窓口

電話：073-488-5112

ファクス番号：073-431-9980

時間：午前9時～午後5時45分（平日）

帰国者・接触者相談センター

電話：090-9870-5112

時間：午前9時～午後5時45分（平日）※時間外・休日も対応

事業者及び市民向けの新型コロナウイルス感染症支援策に関する情報

融資や生活相談などの新型コロナウイルス感染症に関する支援策をとりまとめました。

[事業者の皆様へ](#)

[市民の皆様へ](#)

コメントの追加 [w1]: PDF「事業者の皆様へ」にリンク

コメントの追加 [w2]: PDF「市民の皆様へ」にリンク

個人の方への情報（相談窓口等）	事業者の方への情報	その他（各様からのお知らせ）
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症について 新型コロナウイルスに関する相談窓口について 	<ul style="list-style-type: none"> 出戻り支援資金の融資枠の拡充 事業者への支援セミナー開催 新型コロナウイルス発生に関する市内事業者への「融資相談 	<ul style="list-style-type: none"> 住所異動および証明発行等に関するお知らせ 学校休校による授業料返還について

事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様につきましては、次のとおり支援の問合せ窓口がありますので、ご活用ください。

〇市の支援策

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける市内事業者の皆様を支援するため、融資相談窓口を開設しました。

融資相談窓口

産業交流局 産業部 商工振興課
〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地
電話：073-435-1233
ファクス：073-435-1256

No	項目	内容	問合せ先	電話番号
1	災害復旧支援資金の融資枠の拡充	和歌山市中小企業融資制度内の災害復旧支援資金に、コロナウイルス感染症の影響を受けた方を対象に新たに融資枠を拡充。	市商工振興課	073-435-1233

〇県の支援策

No	項目	内容	問合せ先	電話番号
1	新型コロナウイルスに関する中小企業者への金融支援について	新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上等に影響がある県内中小企業者に対し、経営支援資金(セーフティ枠、危機対応枠)にて支援。また、経営支援資金(一般枠)の要件を緩和。	県商工振興課	073-441-2744

○国の支援策

No	項目	内容	問合せ先	電話番号
1	セーフティネット保証4号・5号	経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。	希望の金融機関	-
			県信用保証協会	073-423-2255
			(認定申請) 市商工振興課	073-435-1233
2	危機関連保証	全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、全国・全業種の事業者を対象に「危機関連保証」として、更なる別枠を措置。	希望の金融機関	-
			県信用保証協会	073-423-2255
			(認定申請) 市商工振興課	073-435-1233
3	新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫等が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者(事業性のあるフリーランスを含む)に対し、融資枠別枠の制度を創設。 ※ 特別利子補給制度を併用することで、実質的無利子化。	日本政策金融公庫	0120-154-505
			(特別利子補給制度) 中小企業信用相談窓口	03-3501-1544
4	マル経融資の金利引下げ (新型コロナウイルス対策マル経)	小規模事業者経営改善資金融資(通称:マル経)は、商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度。	日本政策金融公庫和歌山支店 又は 和歌山商工会議所	073-431-9301 又は 073-422-1111
5	ものづくり・商業・サービス補助	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。	ものづくり補助金事務局	050-8880-4053
6	持続化補助	小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。	和歌山県商工会連合会 又は 和歌山商工会議所	073-432-4661 又は 073-422-1111
7	IT導入補助	事業継続性確保の観点から、ITツール導入による業務効率化等を支援。	サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター	0570-666-424

No	項目	内容	問合せ先	電話番号
8	雇用調整助成金の特例措置	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成。	和歌山労働局職業対策課	073-488-1161
9	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け)	新型コロナウイルス感染症に関する対応として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設。	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター	0120-60-3999
10	小学校等の臨時休業に対応する保護者支援(委託を受けて個人で仕事をすすめる方向け)	新型コロナウイルスの影響による小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援し、子どもたちの健康、安全を確保するための対策を講じるもの。	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター	0120-60-3999

経済産業省が新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様にご活用いただける支援策をパンフレットにまとめました。

[新型コロナウイルス感染症で影響をうける事業所の皆様へ \(経済産業省パンフレット\) <外部リンク>](#)

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、生活に不安を感じておられる市民の皆様を支援するため、相談窓口を開設しました。

相談窓口

福祉局 社会福祉部 生活支援課
〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地
電話：073-435-1205
ファクス：073-435-1267

No	問合せ項目	内容	問合せ先	電話番号
1	個人向け生活福祉資金の特例貸付	新型コロナウイルスの影響による休業等を理由に、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を実施。また、生活再建までの間に必要な生活費用の貸付。	社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会	073-422-2081